

令和7年12月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第44号	伊勢崎市部設置条例等の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>機構改正を実施することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係（伊勢崎市部設置条例の一部改正）</p> <p>ア 市長戦略部を設置し、分掌する事務を定めるもの</p> <p>イ 秘書課において分掌している事務を総務部から市長戦略部に移管するもの</p> <p>ウ 企画調整課において分掌している市政の総合企画及び調整に関する事項を市政の経営企画に関する事項に改めるもの</p> <p>エ 広報課において分掌している事務にシティプロモーションに関する事項を加えるもの</p> <p>(2) 第2条関係（伊勢崎市総合計画審議会条例の一部改正）</p> <p>企画調整課を経営企画課に改めるもの</p> <p>(3) 第3条関係（伊勢崎市国民保護協議会条例の一部改正）</p> <p>委員の定数を改めるもの</p>	事務管理課
第45号	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案	<p>【理由】</p> <p>建築基準法施行令の一部を改正する政令による建築基準法施行令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p>	建築指導課

		引用する項を改めるもの	
第46号	伊勢崎市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例案	<p>【理由】 宅地造成及び特定盛土等規制法が施行されたことによる重複する規制の整理等を行うことに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 宅地造成及び特定盛土等規制と重複する規定を削るもの (2) 土砂等の埋立等を行う場合の許可に係る手続を届出に改めるもの (3) 罰則の適用基準を見直すもの 	環境政策課
第47号	伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	<p>【理由】 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 乳幼児健康診査が行われた場合に、家庭的保育事業者等は健康診断の全部又は一部を行わなくてよいとする規定を加えるもの (2) 規定の整備を図るもの 	こども保育課
第48号	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定め	<p>【理由】 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子</p>	こども保育課

	<p>る条例及び伊勢崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案</p>	<p>ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係（伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例）</p> <p>ア 入園児虐待の防止に係る規定が創設されたことに伴い、入園児虐待の定義を引用する規定を加えるもの</p> <p>イ 規定の整備を図るもの</p> <p>(2) 第2条関係（伊勢崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例）</p> <p>ア 規定の整備を図るもの</p> <p>イ その他条文の整備を図るもの</p>	
第49号	伊勢崎市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>都市計画法第34条第11号の規定により条例で指定する土地の区域等の要件の見直しに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 条例で指定する土地の区域等に係る要件について、市長が指定する土地の区域内にあることとする規定を加えるもの</p> <p>(2) 市長が指定する土地の区域について、あらかじめ伊勢崎市都市計画審議会の意見を聴くこととする規定を加えるもの</p>	都市計画課
第50号	伊勢崎市水道料金等審議会条例	<p>【理由】</p> <p>組織の見直しを図ることに伴い、改正の</p>	上下水道局総務課

	<p>の一部を改正する条例</p>	<p>必要を認めたもの 【概要】 委員から伊勢崎市くらしの会を代表する者を削り、群馬伊勢崎商工会を代表する者を加えるもの</p>	
--	-------------------	--	--